

開催日:平成17年3月24日

## 会議名:平成17年第1回定例会(第5日 3月24日)

### ■「人身売買(取引)禁止法(仮称)」の制定を求める意見書

橋本紀子議員

---

議員提出議案第3号「人身売買(取引)禁止法(仮称)」の制定を求める意見書について、ご賛同議員のご了解の上、私が案文を読み上げまして提案の理由の説明といたします。

### 「人身売買(取引)禁止法(仮称)」の制定を求める意見書

近年、国際的な組織犯罪の複雑化、深刻化を背景に、人身売買(取引)の被害者が増加している。人身売買は犯罪であり、被害者にとって重大な基本的人権の侵害行為である。こうした犯罪に対し、国際社会全体が協力して取り組むことが必要不可欠とのことから、2003年12月、「国際的な組織犯罪の防止に関する国際連合条約を補足する人、特に女性及び児童の取引を防止し、抑止し及び処罰するための議定書(人身取引議定書)」が発効した。日本政府もこれに署名しているが、いまだ批准には至っていない。そもそも、我が国には人身売買そのものを犯罪として処罰する法律や、その被害者を保護、救済、支援する法律がない。最近の国際的傾向からかんがみて、日本において現行法だけで対応するのは困難ではないかとの指摘が関係各方面からなされている。したがって、本市議会は、政府及び国会に対し、日本国内における人身売買の本格的な実態調査の実施を求めるとともに、国連人権高等弁務官の報告書「人権および人身売買に関して奨励される原則および指針」に示されている内容を担保する包括的な「人身売買禁止法」の早期制定を強く求めるものである。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成17年3月24日

高槻市議会

ご審議の上、ご可決をいただきますように、お願いいたします。

〔山口重雄議員登壇〕